

One Welfareと実験動物

東北大学非常勤講師

山添裕之

One Welfareという言葉は、今回の動物愛護法改正審議の中で、事務局側から「海外では、One Health だけでなく、One Welfare という概念も登場している。」と紹介されているものの、One Healthとの違など、今一つ、よくわからない/十分に普及していないところがあります。この5月の日本実験動物学会で開催されたシンポジウム2「One Welfare」で演者を務めたことから、今回の運びとなりました。

One Welfareというのは、健康と福祉が表裏関係にあることから One Health を考える過程で発生した概念です。実験動物については、ブリーダーから見れば産業動物という側面があり、また、種動物が野生由来やともすれば・コンパニオンアニマル由来であることもあるなど、福祉を語る上では One Welfare の考え方について実験動物管理者あるいは実験責任者承知しておくべきことも少なくありません。

One Healthの守備範囲が広いのと同様にOne Welfareの守備範囲も広いのですが、海外ではすでに獣医大学を中心に教育の準備が進んでいて、ネットワークも形成されつつあるようです。

今回、このような大学からの資料などをもとに、One Welfareの考え方について、できる限り実験動物の位置づけを意識しながら話を展開していきたいと考えています。最近では、5 freedomに代わる言葉として 5 domainsという言葉も使われていますので、この言葉にも着目していきたいと思います。

以上